



能代市

# 産後ケア事業のご案内

産後のお母さんは、育児不安を抱えたり、出産・育児の疲れから体調がよくなかったりなど、心も体も不安定になりやすいものです。

能代市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるよう、産後のお母さんと赤ちゃんのケアを受けられる「産後ケア事業」を実施します。

## 【利用できる方】

能代市に住所登録をしている生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんと、下記のいずれかに当てはまる方

- ① 産後に心身の不調や育児不安などがある方
- ② ①の他、特に支援が必要と認められる方

※お母さん・赤ちゃんともに医療行為が必要でない方が対象です。

## 【提供ケア】 宿泊によるお母さんと赤ちゃんのケアや育児相談

- ♡お母さんのケア（心身の健康状態のチェックや生活面の相談など）
- ♡赤ちゃんのケア（健康状態の確認、体重・排泄などの相談など）
- ♡沐浴や授乳指導、育児相談、授乳指導、食事の提供、休息

## 【実施施設】 能代厚生医療センター

## 【利用時間】 1泊2日から利用できます。 10時入所、16時退所。

## 【利用上限】 最大通算6泊7日まで。日にちを分けての利用も可能です。

## 【利用者負担金】 1泊2日 5,800円、2泊目以降 3,000円/日加算 \*1日3食付き（入所・退所日は2食） \*市民税均等割のみ課税世帯は2,900円、2泊目以降 1,500円/日加算 \*生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料 （詳細はお問い合わせください）

まずは、  
ご相談ください。



## 【利用の流れ】

- 1.相談 利用希望の方はご相談ください。妊娠中から相談・申請ができます。  
利用者の状況や利用希望日など保健師が伺います。
- 2.申請 利用希望日の1週間前までに申請書を窓口に提出します  
【申請時の持ち物】 母子健康手帳、印鑑
- 3.利用決定 利用申請に基づき審査し、「利用承認通知書」を発行します。
- 4.利用 お母さんと赤ちゃんで実施施設に行き、ケアを受けます。
- 5.支払い 利用日後に、利用者負担金納付書が届きます。  
市役所または銀行でお支払い下さい。

## 【お問合せ・相談・申請先】 能代市子育て支援課子育て世代包括支援センター

「めんchocoてらす」（新庁舎2階） ☎89-2948

妊娠期から子育て期をとおして、来庁やご自宅訪問などにより、随時相談も行っています。  
一人で抱え込まず、頑張りすぎず、お気軽にお電話ください。